

会社概要

株式会社世田谷サービス公社は、昭和60年(1985年)世田谷区の地方公社として設立され、地域社会の発展と区民福祉の向上に向けて区民ニーズに応える良質な公共サービスを通じ、障害者・高齢者・女性・区民等雇用の拡大を図るとともに、社会貢献に積極的に取り組む企業活動を展開しています。

概要

会社名	株式会社 世田谷サービス公社
本店	東京都世田谷区太子堂三丁目25番9号
設立	昭和60年(1985年)4月1日
資本金	4億4,500万円
決算期	3月31日(年1回)
株主	世田谷区 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社 富士通株式会社 日本電気株式会社 東芝ソリューション株式会社 東京急行電鉄株式会社 東神開発株式会社
主要取引金融機関	みずほ銀行 三井住友信託銀行 世田谷信用金庫 昭和信用金庫

沿革

昭和60年(1985年)4月	設立 公共施設維持管理等事業
昭和61年(1986年)3月	レストラン「ル・ジャルダン」運営開始
昭和63年(1988年)6月	教育会館喫茶室「ルソー弦巻」運営開始
平成元年(1989年)4月	障害者保護的就労の本格実施、コンピュータ事業開始
8年(1996年)12月	レストラン「スカイキャロット」運営開始
9年(1997年)4月	キャロットタワー喫茶室「くりつく」運営開始
14年(2002年)7月	国際品質保証規格ISO9001認証取得
17年(2005年)4月	個人情報保護法施行に応え個人情報の保護方針の策定
22年(2010年)2月	本店を現在地に移転
24年(2012年)1月	区が(株)エフエム世田谷との経営統合の方針明示
24年(2012年)3月	区立世田谷美術館地下喫茶「ボーシャン」運営開始
24年(2012年)	レストラン「スカイキャロット」受託運営終了
24年(2012年)4月	区と「災害時における協力態勢に関する協定」締結
24年(2012年)7月	(株)エフエム世田谷との経営統合 せたがやソーラーさんさん事業開始
24年(2012年)	ウェブサイト「世田谷くみん手帖」運用開始
24年(2012年)	広告代理事業開始
25年(2013年)3月	プライバシーマークの取得
25年(2013年)4月	新規の指定管理として、区立健康増進・交流施設の運営開始

世田谷区の地方公社として未来志向の経営方針のもとに、区民ニーズに応える良質な公共サービスの提供とともに、区の政策方針に沿った新規事業に取り組む企業活動を進めます。

1. お客様本位の良質な公共サービスを提供します

平成14年(2002年)7月に認証取得した国際品質保証規格ISO9001のもとに、社員一人ひとりが常にお客様本位のしごとにつとめ、社内監査や第三者機関による審査を通じ良質な公共サービスの充実を図っています。

良質な区民サービスを提供するためには、顧客満足度を重視し、社員の能力開発、意識啓発が重要です。弊社は、教育・訓練計画に基づき、職層研修や職能研修を体系的に整備しています。

お客様からのご要望・苦情には、全社的に迅速な解決を図る体制を整え、お客様本位の社風を確立しています。

平成25年(2013年)3月には、これまでの取組みを踏まえJISQ15001に適合した個人情報保護体制を構築し、プライバシーマークを取得しました。高度情報社会におけるより一層の安心をお約束いたします。

また、平成24年度には、区民センター等17箇所でのWi-Fi(簡易無線接続装置)を設置し、お客様の情報環境の向上に新たな一歩を踏み出しました。

2. 地域社会への貢献をモットーにまちづくりに取り組みます

独自の社会貢献方針を定め、地域で活動されている社会福祉団体等への寄付等を通じた支援、区民まつり等多様なイベントへの参加など多年にわたり地道な社会貢献活動を進めています。社員の提案によりNPO法人が行っているエコキャップ活動に賛同し、北沢・玉川・砧・烏山の総合支所と三軒茶屋分庁舎、がやがや館の計6カ所にペットボトルキャップの回収箱を設置しています。世田谷区の協力を得ながら回収箱の設置拡大と、回収量の増加を図ります。

受託運営させて頂いている区民センターでの運営協議会の皆さんの活動を地域の実情に応じてのお手伝い、「せたがやにみどりいっぱい会」(区の政策みどり33に賛同する市民活動団体)の皆さんと連携したイベントは、今では世田谷区民会館(指定管理者)恒例の活動として広く区民の皆さんに評価を頂いています。

世田谷区立美術館地下喫茶「セタビカフェ」の運営では、昭和女子大学やタンザニア大使館とのコラボレーションによる新たな取組みを始めており、社会貢献方針にもとづく多様な取組みが世田谷のまちづくりにつながっていると自負しています。

3. 障害者・高齢者・女性・区民の雇用を拡大し、区内企業等との連携で地域経済の発展をめざします

弊社の従業員は821人です（平成29年3月31日現在）。障害者90人(11.0%)、60歳以上440人(53.6%)、女性439人(53.5%)、区内在住582人(70.9%)の皆さんが身近なしごとで活躍されています。

障害者雇用の取組みについては、平成元年（1989年）に区立総合福祉センターで保護的就労を担う企業として雇用開始以降、平成23年4月に新たに設置した障害者雇用推進課のもとで更なる雇用拡大に向けて新規事業の開拓等に取り組んでいます。平成29年度には、障害者雇用での「紙の地産地消」事業の開始により、環境負荷の低減（紙の購入量の削減＝CO₂の低減）や個人情報保護の強化（機密情報処理の内製化）などに資する取組みに着手します。

障害者雇用拡大を求める法律が一般企業に求める雇用率は2.0%ですが、弊社は29.57%（平成28年6月現在）という状況にあります。身体・知的障害に加え、精神障害のある方の雇用を促進するため、就労場所などの拡大に取り組んでいます。平成28年度からは新たに2事業所（松沢まちづくりセンター、上馬複合施設）等で、精神障害のある社員による日常清掃を開始しました。障害者優先調達推進法における重度障害者多数雇用事業所の指定企業要件である「障害者の割合が全従業員の20%以上」を目指しています。

弊社の受託業務は、弊社と連携する多くの企業の皆様と協力して遂行しており、区内企業との連携を大切にしながら地域経済の発展をめざすことは区の地方公社としての重要な役割と考えています（区内業者54.1%；平成28年度契約金額ベース）。

4. 首都直下型大地震に備え、世田谷の危機管理を支援します

受託運営する多くの公共施設、飲食等の事業等においてなによりも大切なのは、お客様の安全・安心の確保だと考えます。弊社は1年365日24時間を通じて、不測の事態に備える体制を整えており、平時から防災訓練等積極的に取り組んでいます。

東日本大震災を契機に全社的に首都直下型大地震対策の強化を検討した結果、昨年4月区と「災害時における協力態勢に関する協定」を締結しました。指定管理者として管理している施設にあって帰宅困難者支援施設として開設運営することや、物資集積所・物資の仕分け等への協力など区民等の安全確保への応急対策に協力してまいります。

弊社は従業員の約70%が区内に在住する区の地方公社として、大地震等の際は区の職員の参集体制に準じた計画のもとで全社員が独自の危機管理マニュアルに沿って行動することとしています。新型インフルエンザ対策等の充実に取り組んでおり世田谷の危機管理の一翼を担っていきます。

5. 区民ニーズに応える新たな事業に挑戦します

弊社は区が設立した地方公社として公共施設の維持管理等事業、IT支援事業、飲食等事業の主要3事業中心に企業活動を進めてきましたが、障害者雇用の更なる拡大を始め、区の政策方針に沿った新たな事業に積極的に取り組む使命があります。

平成24年7月には(株)エフエム世田谷との経営統合を実現するとともに、ウェブサイト「世田谷くみん手帖」を運用開始するなど新たな発展へ大きく踏み出しました。

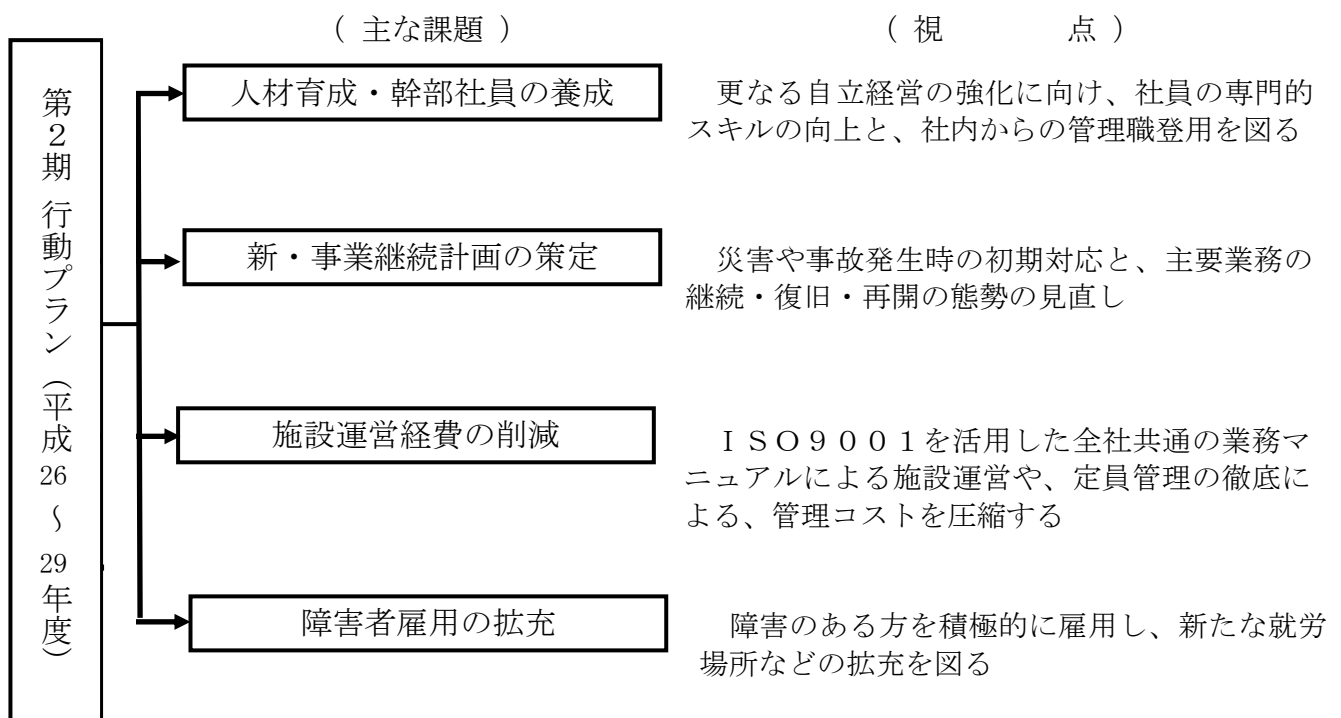
弊社は、区民ニーズに応える新たな事業への挑戦を通じてより総合性をもつ企業として発展していきたいと考えています。

経営改革

弊社は、株式会社でありながら公共的性格を持つ地方公社として世田谷区によって設立され、30年を迎えています。区民ニーズに応える良質な公共サービスの提供を通して、障害者・高齢者・女性・区民等の雇用拡大を図るとともに、地域産業との連携や地域貢献に積極的に取り組んでいます。

地域社会の発展と区民福祉の向上を経営理念として、今後とも区行政を補完し、支援する役割を着実に果たしていかねばなりません。

この考え方に基づき、平成26年度より概ね向こう5ヶ年を展望した経営の指針として経営ビジョン、平成26年度から3カ年の中期経営計画となる「第2期行動プラン」を策定しました。



平成29年度の主要な事業

公共施設維持管理等事業、レストラン・喫茶の飲食事業、IT支援事業の主要3事業の運営に加え、新たな事業を展開していきます。

1 維持管理等行っている公共施設

烏山他12カ所の区民センター、新代田他6カ所のまちづくりセンター、尾山台他7カ所の地区会館、北沢総合支所、玉川総合支所、砧総合支所、烏山総合支所など計53カ所

2 指定管理者である公共施設

世田谷区民会館、同別館、北沢区民会館別館、せたがやがやがや館

3 レストラン・喫茶の飲食事業

レストラン「ル・ジャルダン」、世田谷美術館地下喫茶「セタビカフェ」、教育会館喫茶室「ルソー弦巻」、せたがやがやがや館レストラン「せたがやキッチン」

4 IT支援事業

区基幹システムの運用、区サポートセンターの運営、区主管課業務サーバの運用・保守・オペレーションなど

5 エフエム世田谷 放送事業

平成25年4月より緊急地震速報（地震動警報）のシステムを導入し、気象庁が東京23区震度5以上の地震を予測した際、通常番組に割り込むかたちで、自動的に注意喚起のメッセージが発信されます。

[役員 / 組織図 (平成29年4月1日現在)]

代表取締役	田中 茂			
取締役	栗原 康夫	岡本 達二	成田 修	
	本杉 香	石田 彌		
監査役	寺岡 健郎	松本 征		

